

こころの健康センター所報

[令和4年度実績]



新潟市こころの健康センター

はじめに

新潟市こころの健康センターの令和4年度の所報をお届けいたします。市民の皆様、ならびに関係者の皆様におかれましては、令和4年度における当センターの事業内容をご覧いただき、忌憚のないご意見やご感想をお寄せくださるようお願い申し上げます。

令和4年度には、9年ぶりの精神保健福祉法改正という大きな出来事がありました。平成29年にも改正の動きがありましたが、衆議院の解散により廃案となったことは記憶に新しいところです。そのときの改正案は、平成28年に起こった障がい者施設における殺傷事件の影響が色濃く反映されたものであり、批判する意見も多くありました。それに対して今回は、人権擁護のための改正が中心となっており、29年案に比べると改革に一步踏み出した印象を受けます。

医療保護入院に期限が設けられたことや、アドボケイト制度が入院者訪問支援事業という形で一部導入されたことなどは重要な改正点ですが、地域精神保健を推進する精神保健福祉センターの立場から、法第46条、第47条の改正にも注目しています。

第46条には新たに「精神障害者等に対する包括的支援の確保」という項が設けられました。「精神障害者等」については「精神障害者及び日常生活を営む上での精神保健に関する課題を抱えるもの」と説明されており、第47条には、都道府県と市町村が〈精神保健に関する課題を抱えるもの〉に対しても援助を行うことが追加されました。

これまでの精神保健福祉法では、都道府県や市町村の支援対象は「精神障害者とその家族等」とされていましたが、この改正により「精神保健上の課題を抱えるもの」を含むよう拡大されたこととなります。近年、不登校、ひきこもり、生活困窮、虐待、トラウマなど、様々な分野で精神保健が重要な問題となっていますが、そういった現実には法律が追い付いたということでしょう。

法改正後の国の動きですが、精神保健に関する相談支援を担う「精神保健福祉相談員」の在り方等に関する研究が行われ、相談員の定義が拡充されるとともに、研修カリキュラムの作成が始まっています。

改正精神保健福祉法に対応した相談支援体制が実現すれば、市民の皆様がより身近な場所で精神保健の相談を受けることが可能となります。このことは、本市が現在進めている〈精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム〉の構築にあたって非常に重要な要素となります。

こころの健康センターとしては、これまでと同様に〈にも包括〉に関する協議や事業を進めながら、国の研究を踏まえた新たな相談員の養成、相談支援体制の構築に取り組んでいく所存です。

市民の皆様、ならびに関係者の皆様におかれましては、変わらぬ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年12月
新潟市こころの健康センター
所長 福島 昇

目 次

1	施設概要	1
2	職員体制	4
3	令和4年度歳入歳出決算状況	5
4	令和4年度事業実績	
	(1) 会議運営	6
	(2) 審査判定	7
	(3) 精神科救急医療対策	10
	(4) 措置入院・措置診察業務	12
	(5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	13
	(6) 自殺対策	16
	(7) ひきこもり対策	22
	(8) 依存症対策	25
	(9) 人材育成	27
	(10) 普及啓発	29
	(11) 技術指導及び援助	31
	(12) 精神保健福祉相談	32
5	新潟市こころの健康センター条例	37

1 施設概要

(1) 名称 新潟市こころの健康センター

(2) 所在地 〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1

電話 025-232-5560 (相談専用)
025-232-5551 (事務連絡専用)
FAX 025-232-5568

(3) 沿革

- 平成19年4月1日 政令指定都市移行に伴い開設。
平成23年4月1日 組織改編に伴い、福祉部障がい福祉課より
精神保健福祉室が移管、いのちの支援室を新設。
平成24年4月1日 自殺予防総合対策センターを設置。
平成28年4月1日 法改正に伴い、自殺予防総合対策センターを
地域自殺対策推進センターに変更。

(4) 案内図



【交通のご案内】

- バスをご利用の方…「市役所前」・「白山公園前」下車徒歩15分
「陸上競技場前」下車徒歩5分
- 電車をご利用の方…「JR白山駅」から徒歩10分

(5) 施設面積等

敷地面積 590.09m²

延べ床面積 423.78m²

駐車場 7台

構造 鉄筋コンクリート造2階建

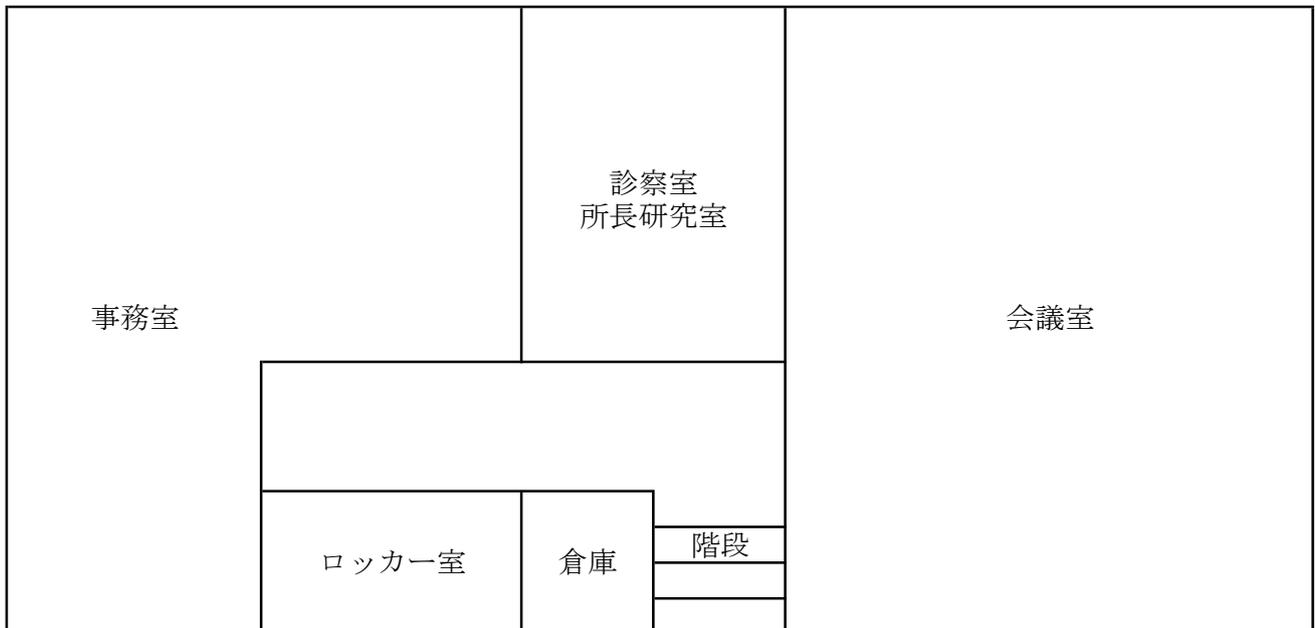
個別床面積 (m ²)		部 屋	
		名 称	床面積 (m ²)
1階	134.73	玄 関	4.72
		事 務 室	61.52
		書 庫	10.53
		ロ ッ カ ー 室	3.71
		相 談 室 1	9.85
		相 談 室 2	8.16
		相 談 室 3	14.40
		待 合 室	14.14
		カ ル テ 保 管 庫	7.70
2階	197.98	事 務 室	95.25
		会 議 室	72.83
		診 察 室 ・ 所 長 研 究 室	17.45
		ロ ッ カ ー 室	8.32
		倉 庫	4.13
合 計			332.71

(6) 施設平面図

【1階】

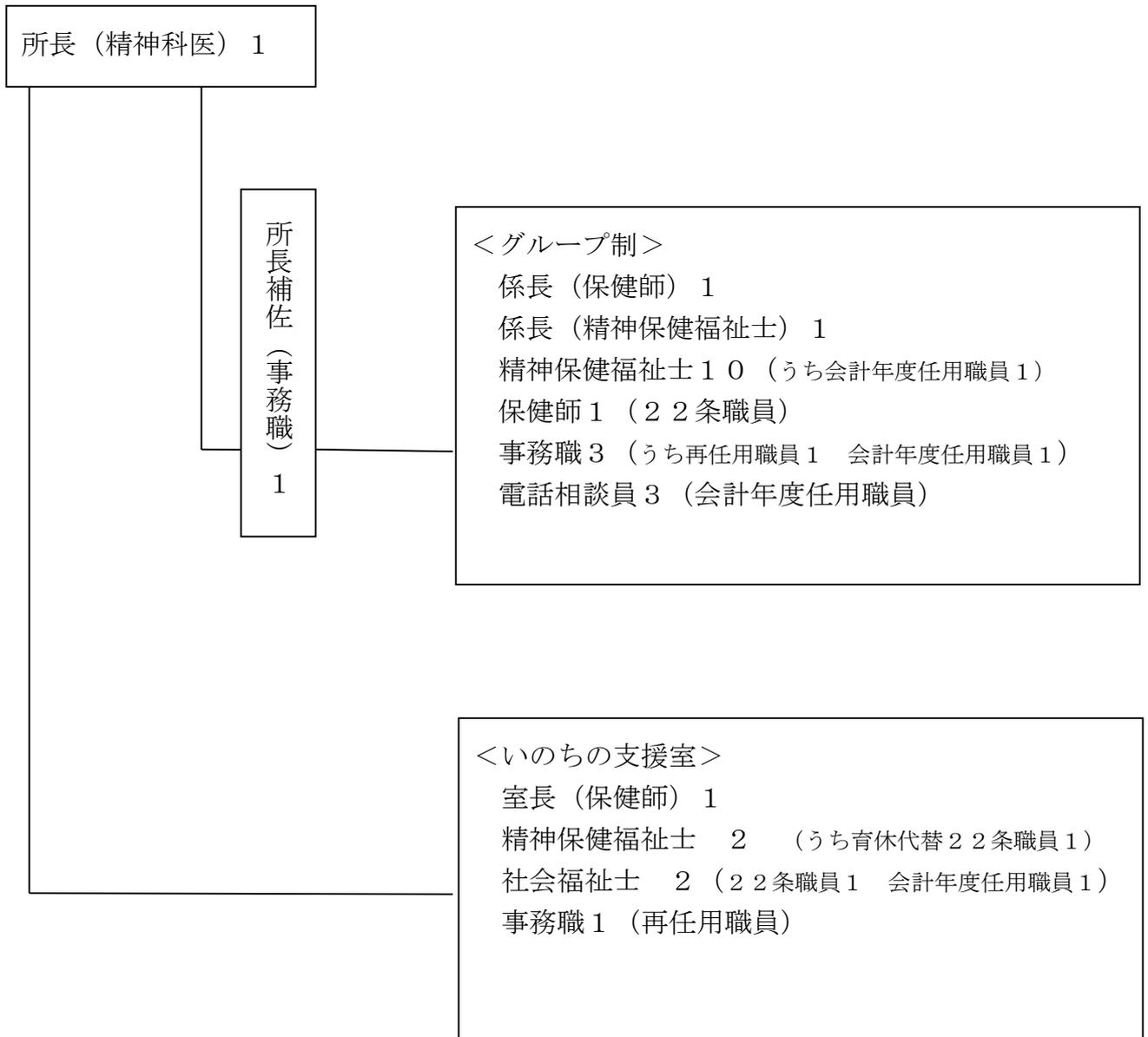


【2階】



2 職 員 体 制

(令和5年3月31日現在)



3 令和4年度 歳入歳出決算状況

(1) 歳 入

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
使用料及び手数料 (行政財産使用料)	3,503	清涼飲料水自動販売機設置に伴う使用料
国庫支出金 (衛生費国庫負担金)	16,780,958	措置入院費等負担金 (移送費ほか)
(民生費国庫補助金)	16,761,000	ひきこもり対策推進事業費補助金, 地域生活支援事業費補助金, 認知症対策等総合支援事業費補助金ほか
(衛生費国庫補助金)	9,466,675	精神科救急医療体制整備事業費補助金, 地域自殺対策推進センター運営事業費補助金ほか
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	2,280,000	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金
県支出金 (民生費県補助金)	3,037,000	地域生活支援事業費補助金ほか
(衛生費県補助金)	30,679,000	地域自殺対策緊急強化事業費補助金ほか
諸 収 入 (衛生費雑入)	26,951	自動販売機電気料ほか
合 計	79,035,087	

(2) 歳 出

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
報 酬	4,004,000	審査会委員, 手帳等判定医等の報酬ほか
報 償 費	1,355,000	研修会講師, 委員等謝礼ほか
旅 費	191,030	職員旅費, 手帳等判定医費用弁償, 講師招聘旅費ほか
需 用 費	4,010,547	事務用消耗品費, 印刷製本費, 光熱水費等
役 務 費	5,295,039	郵便料, 電話料, 文書料等
委 託 料	76,461,409	事業委託料, 清掃, 警備 (機械), 自動ドア点検等
使用料及び賃借料	1,452,550	車両リース代, モバイルPC賃借料等
負担金補助及び交付金	8,962,230	各種団体補助金・加入団体等負担金等
扶 助 費	20,755,104	措置入院に係る医療費
償還金利息及び割引料	12,183,864	国庫負担金等の返還金
合 計	134,670,773	

※職員の給与等を除く

4 令和4年度 事業実績

(1) 会議運営

① 精神保健福祉審議会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条及び新潟市精神保健福祉審議会条例に基づき、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事項を調査審議するため、年1回、精神保健福祉審議会を開催している。

日 程	議 事	出席者
令和5年 2月3日(金) (ハイブリッド 開催)	「精神保健福祉施策について」 「自殺総合対策について」 「新潟市医療計画について」	委 員 : 13名

② 精神保健指定医会議／精神科病院事務長・看護部長会議

精神保健福祉行政の推進のため、新潟県精神医療機関協議会との共催により、精神保健指定医会議及び精神科病院事務長・看護部長会議を新潟県と共同で開催した。

日 程	議 事	出席者
令和5年 1月26日(木)	【第1部】 精神保健指定医会議／精神科病院事務長・看護部長会議 「精神科救急医療対策事業について」 「措置入院の実績等について」 「精神科病院実地指導・入院患者病状実地審査について」 「精神医療審査会の審査実績について」 「精神保健指定医の証等について」 「精神障害者地域移行・地域定着支援事業実施状況について」 「精神保健福祉法の改正について」 【第2部】 精神保健指定医会議 「意見交換」	精神保健指定医:64名 精神科病院事務長・看護部長:51名

(2) 審査判定

① 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

委員体制

合議体 2合議体

委員数 17名（医療委員7名 法律家委員5名 有識者委員5名）

開催状況

合議体 開催回数 18回 出席委員数 延84人

総会 開催回数 1回（書面） 出席委員数 延16人

退院等請求審査

区分	前年度繰り越し件数	請求件数	審査件数	審査結果				面接での意見聴取件数	取り下げ件数 (含消 失)	次年度繰り越し件数
				現在の入院形態による入院又は処遇は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院又は処遇は不適當			
退院請求	5	43	23	23	0	0	0	22	13	12
処遇改善請求	2	13	5	5	0	0	0	5	8	2
合計	7	56	28	28	0	0	0	27	21	14
			(1.6)					(33.3%)		
			注1					注3		

注1) ()内は1回あたりの審査件数

注2) 6カ月以内の複数回請求 … 書面審査のみ。(退院請求:1件)

注3) ()内は請求件数に占める取り下げ件数の割合(%)

書類審査

区 分	審査件数	審査結果				意見聴取 件数	
		現在の入院 形態による 入院又は処 遇は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院継続又 は処遇内容 は不適當		
医療保護入院届	1,450	1,450	0	0	0	0	
定期病状報告	措置入院	4	4	0	0	0	0
	医療保護入院	1,310	1,310	0	0	0	0
合 計	2,764	2,764	0	0	0	0	
	(153.6)						
	注1						

注1 () は1回あたりの審査件数

退院等請求相談電話の受理状況

件 数	内 訳		
	入院者本人	家 族 等	そ の 他
303	300	2	1

審査実績年次推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
審査会開催回数	18	18	18
退院等請求審査件数	47	39	28
入院届審査件数	1,421	1,460	1,450
定期病状報告書審査件数	1,310	1,326	1,314

② 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院医療）に関する判定事務

精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定、精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して、委員5名で構成される精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会において判定を行っている。

判定会開催回数

月2回（年間24回）

精神障害者保健福祉手帳判定件数

（件）

判定件数		3,053		
承認	内訳	新規	690	
		更新	2,221	
		等級変更	8	
		計	2,919	
区分		1級	2級	3級
		168	2,519	232
不承認		18		

※判定確定件数であり、継続件数は含まない

自立支援医療費判定件数

（件）

判定件数		6,903	
承認	新規	1,716	
	更新	5,136	
	変更	18	
	計	6,870	
不承認		4	

※判定確定件数であり、継続件数は含まない

(3) 精神科救急医療対策

① 精神科救急医療システム

休日昼間と夜間において、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急に医療を必要とする者に対して精神科救急医療体制を確保するため、新潟県と共同で精神科救急医療システムを運営している。

【休日昼間】

年 度	ブロック		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
令和2年度	稼働日数		38	120	103	41	90	392
	当番日数		122	172	123	89	123	629
	稼働率		31.1%	69.8%	83.7%	46.1%	73.2%	62.3%
	対応件数	電話のみ	18	238	502	49	145	952
		来院	33	90	73	20	47	263
		計	51	328	575	69	192	1,215
	入院	15	23	27	8	19	92	
令和3年度	稼働日数		33	121	104	33	78	369
	当番日数		123	173	123	81	123	623
	稼働率		26.8%	69.9%	84.6%	40.7%	63.4%	59.2%
	対応件数	電話のみ	15	201	445	40	132	833
		来院	22	93	83	13	46	257
		計	37	294	528	53	178	1,090
	入院	13	31	28	9	14	95	
令和4年度	稼働日数		33	112	98	38	84	365
	当番日数		122	172	121	92	122	629
	稼働率		27.0%	65.1%	81.0%	41.3%	68.9%	58.0%
	対応件数	電話のみ	13	213	486	53	153	918
		来院	23	97	71	8	33	232
		計	36	310	557	61	186	1,150
	入院	9	22	28	8	13	80	

【夜間】

年 度	ブロック		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
令和2年度	稼働日数		35	242	221	16	53	567
	当番日数		74	291	241	29	95	730
	稼働率		47.3%	83.2%	91.7%	55.2%	55.8%	77.7%
	対応件数	電話のみ	29	1,125	917	22	68	2,161
		来院	26	147	88	5	20	286
		計	55	1,272	1,005	27	88	2,447
		入院	10	70	52	4	10	146
令和3年度	稼働日数		42	246	216	12	63	579
	当番日数		74	291	245	26	94	730
	稼働率		56.8%	84.5%	88.2%	46.2%	67.0%	79.3%
	対応件数	電話のみ	34	1,058	847	18	102	2,059
		来院	31	120	92	5	21	269
		計	65	1,178	939	23	123	2,328
		入院	11	44	48	2	10	115
令和4年度	稼働日数		36	241	199	15	55	555
	当番日数		74	291	238	33	94	730
	稼働率		48.6%	82.8%	83.6%	45.5%	58.5%	76.0%
	対応件数	電話のみ	27	1,193	836	23	95	2,184
		来院	34	124	105	4	20	287
		計	61	1,317	941	27	115	2,471
		入院	12	48	58	2	12	132

② 精神科救急医療システム連絡調整委員会

精神科救急医療システム連絡調整委員会は、精神科救急医療体制の円滑な運営を図るため、新潟県及び新潟市が共同で設置している。

【開催方法：オンライン】

日 程	議 事 ・ 報 告	出 席 者
令和5年 1月12日(木) 午後4時 ～午後5時15分	(1) 精神科救急医療対策事業の稼働状況について (2) 新潟県精神科救急情報センター・精神医療相談窓口について (3) 令和5年度の精神科救急医療システム事業について (4) 委員選出に関する内規案について (5) 新潟県・新潟市精神科救急医療体制整備事業における常時対応型の指定について	委 員 : 17名 事務局 : 12名 関係者 : 4名

(4) 措置入院・措置診察業務

① 入院措置業務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条までの規定による申請、通報又は届出のあった者について調査の上必要があると認めるときは、同法第27条に基づき、精神保健指定医による措置診察を実施している。

(件)

年 度	申請・通報等種別	申請・通報等件数	措置診察件数	要措置件数	措置不要件数
令和2年度	22条申請	0	0	0	0
	23条通報	96	73	41	32
	24条通報	22	9	6	3
	25条通報	0	0	0	0
	26条通報	52	0	0	0
	合計	170	82	47	35
令和3年度	22条申請	0	0	0	0
	23条通報	77	49	25	24
	24条通報	20	7	4	3
	25条通報	0	0	0	0
	26条通報	69	0	0	0
	合計	166	56	29	27
令和4年度	22条申請	1	0	0	0
	23条通報	91	66	31	35
	24条通報	27	4	3	1
	25条通報	0	0	0	0
	26条通報	50	1	1	0
	合計	169	71	35	36

② 措置入院制度連絡調整会議

措置入院制度の充実と円滑な運用を図るため、新潟県と共同で措置入院制度連絡調整会議を開催している。

【開催方法：オンライン】

日 程	議 事	出席者
令和5年 1月12日(木) 午後5時20分 ～午後6時10分	(1)措置入院受入及び措置診察等の実績について (2)意見交換 ・身体合併症のある措置入院者の受入について ・措置入院者の治療費以外に必要な金銭・物品の支払いについて	委 員 : 15名 事務局 : 12名

③ 措置入院者等の退院後支援

平成30年3月、厚生労働省より「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関する指針」の策定を受け、同年8月から措置入院者等の退院後支援を開始している。措置入院となった対象者のうち、退院後支援に同意した者に対し、支援ニーズの把握、個別ケース検討会議等を実施しながら退院後支援計画を作成し、計画に基づいた相談・訪問等の支援を実施している。10名に計画作成し、支援を実施した。

(5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、受け皿となる地域づくり、人づくりを目的として体制整備を行っている。

① 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の設置

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるための、保健・医療・福祉関係者による協議の場として令和2年から設置した。より当事者目線での協議ができるよう、既存の「精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会運営委員会（※）」の委員に、当事者、家族などを加え、拡充した。

（※）平成26年度から設置。官民協働、多職種で構成された委員で、関係機関職員の人材育成とネットワーク構築を目的に、毎年研修会等の企画・運営を行ってきた。

ア 運営方法 地域の課題や各事業の成果等を評価し、支援体制や地域基盤の整備等について検討する「全体会」と、全体会での協議を受け、必要に応じて地域課題の解決に向けた具体的な取り組みを検討、実施する「ワーキンググループ」で運営。

イ 委員構成 当事者、家族、精神科医、精神科病院の看護師、精神保健福祉士、相談支援事業者の相談支援専門員、基幹相談支援センター相談員など 計17名

② 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」 全体会及びワーキンググループにおける取り組み

<全体会>

第1回 令和4年5月30日 Zoom参加 8名 会場参加 4名	議事 1 各ワーキンググループの活動報告及び今年度の活動計画 2 本市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築の進捗状況について
第2回 令和4年11月30日 Zoom参加 9名 会場参加 6名	議事 1 各ワーキンググループの活動報告及び評価 2 本市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築について

<人材育成班> 人材育成や普及啓発のための研修会等を検討

班員4名（当事者、看護師、精神保健福祉士、基幹相談支援センター相談員）

みんな de 研修会① 【オンライン研修】 令和4年7月15日	講義「精神障がい者だって歳をとる ～精神科医療の視点から～」 講師：佐潟公園病院 北村 秀明 院長 主な対象：高齢分野で働く専門職	オンライン参加 64回線
---------------------------------------	--	-----------------

<p>みんな de 研修会②</p> <p>【オンライン研修】</p> <p>令和4年9月28日</p>	<p>講義「精神科の病気を学ぼう ～病気の基礎知識と人権を尊重する対応について～」</p> <p>講師：南浜病院 金子 尚史 院長</p> <p>主な対象：グループホーム職員</p>	<p>オンライン参加</p> <p>78回線</p>
<p>みんな de 研修会③</p> <p>【オンライン研修】</p> <p>令和5年3月6日</p>	<p>講義「障がい者基幹相談支援センターを知る」</p> <p>講師：新潟市障がい者基幹相談支援センター西 丸山 幸代 相談員</p>	<p>オンライン参加</p> <p>51回線</p>
<p>地域移行・地域定着支援 研修会【ハイブリット研修】</p> <p>令和4年12月2日</p>	<p>1 活動報告 NPO 法人にいがた温もりの会</p> <p>2 講義「やどかりの里の52年間の歴史について」 講師：やどかりの里 増田 一世 理事長</p> <p>3 グループワーク</p>	<p>会場参加</p> <p>1名</p> <p>オンライン参加</p> <p>42回線</p>

＜ピア活動班＞「孤立しない・させない」支援体制構築のためのピア活動について検討
班員7名（当事者4名，家族，精神保健福祉士，基幹相談支援センター相談員）

<p>当事者・家族・支援者による 合同相談会</p> <p>みんな de ピア相談会</p> <p>① 令和4年9月 ②11月</p>	<p>① 亀田竹の子会出張編（家族会の集まりで開催）</p> <p>② みんな de つながる会 第1部：当事者の語り 第2部：質疑応答，情報交換，個別相談</p>	<p>① 5名</p> <p>② 9名</p>
<p>当事者等交流会</p> <p>みんな de ピア交流会</p> <p>① 令和5年2月 ②3月</p>	<p>①河渡病院（地域移行機能強化病棟）とZoomでつなぎ，入院患者と地域の当事者，支援者との交流会</p> <p>② 当事者・家族・支援者を対象に対面開催 当事者団体・家族会の活動紹介とグループワーク</p>	<p>① 16名</p> <p>② 25名</p>

＜企画・調査班＞地域で生活する精神障がい者の具体的な課題やニーズを把握するため，
既存の調査結果の再分析や新たな調査等の実施および調査結果等を踏まえ，
新たな取り組みについて検討
班員4名（当事者，家族，大学教員，相談支援専門員）

<p>インタビュー調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に実施した精神障がい者の高齢の家族が当事者の将来の生活に対して抱く想いについてのインタビュー調査の分析と学会報告 ・当事者インタビュー調査の実施
<p>精神科訪問看護 ステーションへの調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科訪問看護ステーションの実態把握と，業務上の対応に対する困難や課題について把握するために，調査を実施
<p>精神科訪問看護 ステーションリストの更新</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に作成したリストの更新 ※30事業所掲載

③ 「心のサポーター養成研修」の開催

「にも包括」の構築を進めるためには、地域住民の理解や支えも重要であることから、厚生労働省は、「NIPPON COCORO ACTION」として令和3年度から「心のサポーター養成事業」を実施している。

メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解をもち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人やその家族を支援する「心のサポーター」が各地で養成されることで、地域における普及啓発に寄与するとともに、メンタルヘルス不調の予防や早期介入に繋がることが期待されている。

本市でも、令和4年度から「心のサポーター養成研修」を一般市民対象に開催している。

第1回【オンライン研修】 令和5年1月18日	講師（心のサポーター養成指導者） 新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇（精神科医）	19名
---------------------------	---	-----

(6) 自殺対策

① 人材育成

ア 自殺対策研修会（医療・福祉関係者向け）

精神疾患に関する知識等を学び、早期発見・早期治療につなげることで、地域における自殺対策の一層の推進を図るため、研修会を開催した。

日 程	内 容	対象・参加者
令和5年 2月11日（土） 午後2時 ～午後4時	<p>《講演》</p> <p>演題：「地域でできる自殺予防 ～若者の自殺急増の要因と対策～」</p> <p>講師：高橋 聡美 氏 (中央大学人文科学研究所 客員研究員/ 一般社団法人 高橋聡美研究室 代表)</p>	<p>【対象】</p> <p>医師，歯科医師，薬剤師，看護職，福祉関係者，心理職等</p> <p>【参加者】</p> <p>52名</p> <p>【会場】</p> <p>新潟テルサ 大会議室</p>

イ『自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト』を活用した研修会

関係機関等からの依頼により，“相談”や“連携”等について学ぶことを目的に、平成29年度に作成した自殺予防のためのテキストを活用し研修会を実施した。

内 容	対象・参加者
<p>《講義》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺の現状 ・自殺予防のための基礎知識 等 <p>《演習》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺の反対語 ・自殺予防連携ゲーム「IDOBATA」 等 	<p>【対象】</p> <p>高等学校教職員向け：5回 若者支援機関職員向け：6回 その他：2回</p> <p>【参加者】</p> <p>延261人</p>

ウ 庁内職員向け自殺予防ゲートキーパー研修会

市職員全員が自殺リスクの高い人と接する機会があることから、対応能力の向上を図るため、市職員を対象に、研修会を開催した。

日 程	内 容	対象・参加者
令和4年 10月31日（月） 午後2時30分 ～午後4時30分	<p>【第1部】</p> <p>講義「自殺リスクの高い人への気付き・接し方について」 講師：こころの健康センター いのちの支援室</p> <p>【第2部】</p> <p>演習①『自殺の反対語』 演習②『IDOBATA』 講師：こころの健康センターいのちの支援室</p>	<p>【対象】</p> <p>市職員</p> <p>【参加者】</p> <p>21名</p> <p>【方法】</p> <p>集合形式</p>

② 相談支援

ア ころといのちの寄り添い支援（自殺未遂者再企図防止）事業

事業内容	自殺未遂者の再企図防止を目的とし、自殺未遂者やその家族等に対して相談支援を行うとともに、地域における医療・保健・福祉関係者による支援体制を構築する。
事業対象者	新潟市内に居住する者で、自殺未遂者本人又は家族等の同意を得られた者で、以下に掲げる者を対象とする。 (1) 新潟大学医歯学総合病院又は新潟市民病院の救命救急センター等に自殺未遂で搬送された者で、医師等が当該事業の支援を必要と認めた者 (2) 救急隊員等が、自殺未遂により臨場し、当該事業の支援を必要と認めた者 (3) 警察官等が、自殺未遂に関する相談を受け、当該事業の支援を必要と認めた者 (4) 生活保護ケースワーカーが、自殺未遂をした被保護者のうち、当該事業の支援を必要と認めた者

【相談実績】 相談件数及び支援方法別内訳

令和2年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 34名 (継続 32名) 66 (男性 20名, 女性 46名)	772	161	100	511	0	496	7	133	22

令和3年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 33名 (継続 44名) 77 (男性 28名, 女性 49名)	803	127	87	589	0	586	10	119	52

令和4年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 14名 (継続 25名) 39 (男性 12名, 女性 27名)	493	69	43	380	1	279	6	183	25

イ こころといのちのホットライン事業

事業内容	平日の日中に相談できない市民のために、平日夜間及び休日の時間帯の電話相談を委託し、自殺の危険性の高い方に対する相談支援の充実を図る。 委託事業者：新潟市社会福祉協議会
事業対象者	原則として新潟市内に居住する者
事業実施時間	(1)平日：午後5時から午後10時まで (2)土・日、祝日、1月2・3日並びに12月29～31日：午前10時から午後4時まで
相談実績	【令和2年度】7,179件／年 【令和3年度】7,939件／年 【令和4年度】7,288件／年

ウ 新潟県こころの相談ダイヤル

事業内容	こころの健康などの相談を受けるため、従来の電話相談事業に業務委託の電話相談を加え、24時間、365日の電話相談を実施する（新潟県・新潟市共同実施）。 ※新潟県が業務委託をし、新潟市は負担金を支出
事業対象者	原則として新潟市内に居住する者
事業実施時間	(1)平日：午後10時から翌午前8時30分まで (2)土・日、祝日、1月2・3日並びに12月29～31日：午後4時から翌午前10時まで ただし、翌日が平日の場合は午前8時30分まで
相談実績	【令和2年度】2,360件／年 【令和3年度】2,013件／年 【令和4年度】2,457件／年

エ くらしとこころの総合相談会事業

事業内容	法律やこころの健康など複合的な問題に対応し、市民が早期に適切な支援につながるよう、弁護士、保健師、精神保健福祉相談員などによるワンストップの総合相談会を実施する。
事業対象者	原則として、新潟市内に居住する者
事業実施日等	<p>《定例相談会》 (日時) 令和4年4月15日, 5月20日, 6月17日, 7月15日, 8月19日, 10月21日, 11月18日, 12月16日 令和5年1月20日, 2月17日 午後5時30分から午後8時30分 (会場) 新潟市総合福祉会館</p> <p>《新潟市自殺対策推進月間(9月)及び、自殺対策強化月間(3月)》 (日時) 令和4年9月16日 令和5年3月17日 午後2時30分から午後7時30分 (会場) 新潟市総合福祉会館</p> <p>《定例日以外の相談会》 1. 西区開催 (日時) 令和4年9月28日 午後1時から午後5時 (会場) 坂井輪健康センター</p> <p>2. 東区開催 (日時) 令和5年3月28日 午後1時から午後5時 (会場) 木戸健康センター</p>
相談実績	【令和2年度】 相談者数：103名 【令和3年度】 相談者数：99名 【令和4年度】 相談者数：121名

③ 事業推進体制

ア 自殺対策協議会

本市の自殺対策に関する総合的な推進を図るため、自殺防止対策に関わる関係機関及び団体等で構成する会議を開催した。

日 程	内 容	出席委員等
令和4年 11月21日(月) オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市における自殺の現状について <ul style="list-style-type: none"> ・人口動態統計・地域における自殺の基礎資料より ・令和3年自殺企図者の救急出動状況 ・新潟市民病院の自殺・自傷行為による受診者の動向 ・自殺総合対策について ・第2次新潟市自殺総合対策行動計画の進行管理について <ul style="list-style-type: none"> ・概要 ・令和3年度新規事業 ・第3次新潟市自殺総合対策行動計画の策定について ・その他 	【出席委員】 15名(代理出席を含む) 【出席庁内関係委員】 2名(代理出席を含む)

イ 自殺対策実務者ネットワーク会議

自殺対策の推進に向けて、関係機関・団体における実務者レベルの密接な連携を強化し、本市の自殺対策の課題を共有しながら、問題解決に向けた具体的な対策を検討する場として、本会議を開催した。

日 程	内 容	参加団体及び参加者数
令和4年 5月24日(火) 8月25日(木) 10月27日(木) 12月22日(木) 令和5年 2月9日(木) オンライン または ハイブリッド開催	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関・団体における取り組み紹介 ・自殺防止キャンペーンについて ・いのちを守る超連続勉強会についてなど 	【参加団体】 <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県弁護士会 ・新潟県臨床心理士会 ・一般社団法人新潟市薬剤師会 ・認定NPO法人新潟NPO協会 ・その他関係団体 ・新潟市 【参加者数】 延べ52名

ウ 若年層における自殺対策ワーキングチーム

若年層における自殺対策の推進に向けて、教育委員会等と連携を図りながら、本市における具体的な取り組みを検討する場として、本会議を開催した。

日 程	内 容	参加団体及び参加者数
令和4年 6月6日(月) 11月24日(木) 令和5年 2月13日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市の自殺の現状について ・各機関の現状と課題 ・教職員向け自殺予防プログラムの開発について など 	【チーム委員】 <ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学人文社会・教育学系 教育学部 准教授 田中恒彦 氏 ・教育委員会学校支援課 ・教育委員会教育相談センター ・こころの健康センター 【会場】 こころの健康センター 会議室

④ 普及啓発

ア 自殺防止キャンペーン

9月の新潟市自殺対策推進月間及び、3月の国が定める自殺対策強化月間に、広く市民へ相談窓口や早期に相談することの大切さを知ってもらうため、自殺防止キャンペーンを実施した。

日 程	内 容	対象・参加者
令和4年 9月2日(金) 【場所】 新潟駅万代広場	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の通勤、通学の時間帯に、協力団体とともに、街頭キャンペーンを実施し、啓発物を配布した。 	【対象】 一般市民 【啓発物配布数】 1,000 セット
令和5年 3月1日(水) ～3月31日(金) 【場所】 こころの健康センター 市内各区健康福祉課 市内各区地域保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ①自殺対策強化月間について印字した職員名札について、自殺予防の周知啓発を図るため市職員全員に名札の着用を依頼した。 ②心身の悩みを抱えた市民へ接する機会の多い庁内関係機関へ相談窓口を記載したカード入りポケットティッシュを設置し、相談窓口について周知した。 	【対象】 ①市職員 ②一般市民

(7) ひきこもり対策

平成23年8月に、ひきこもりに関する総合的な窓口として「新潟市ひきこもり相談支援センター」を設置。ひきこもり相談支援センターを中心に、関係機関と連携しながら、ひきこもり支援を実施している。

ひきこもり相談支援センター事業実績

職員体制 (4名)

1	事業責任者兼支援コーディネーター(常勤)	社会福祉士, 精神保健福祉士, 高校専修教員免許 など
2	支援コーディネーター(常勤)	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)
3	支援コーディネーター(非常勤)	社会福祉士, CSW, 産業カウンセラー, 社会福祉主事
4	支援コーディネーター(非常勤)	社会福祉士, 介護支援専門員, 介護福祉士

① 相談, 訪問実績年次推移

		令和3年度		令和4年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
訪問件数		74	330	62	292
相談総件数		277	1,514	284	1,563
内 訳	電話	*193	567	*187	514
	面談	*181	746	*192	822
	メール	*17	99	*18	32
	所外	*65	102	*54	80
	その他			*33	61
	LINE	—	—	*16	54

*数重複

※所外相談とは、新潟市万代市民会館および自宅以外での面接相談

② 年齢別新規登録者数

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	年齢不明	合計
令和3年度	25	28	19	27	12	3	114
令和4年度	18	38	30	17	15	3	121

③ 居場所等プログラム参加数

	実施回数	参加者合計	男性(本人)	女性(本人)	家族等	支援者
令和3年度	77	331	239	30	37	25
令和4年度	79	365	212	44	88	21

④ 支援の成果およびリファー結果

リファー先	件数
医療機関	11
新潟地域若者サポートステーション	8
若者支援センター「オール」	3
障がい者基幹相談センター	3
障がい福祉サービス	2
新潟市パーソナルサポートセンター	2
発達障がい支援センター「JOIN」	1
こあサポート	1
リファー合計	31
相談を経ての本人来所相談（訪問支援から 8 件, 家族相談から 16 件）	24
進路決定（就労 6 件, 就学 2 件）	8
その他理由にて終了	14

⑤ 新潟市ひきこもり支援連絡会

日程 及び 会場	内 容	参加機関・出席者数
令和 4 年 7 月 1 1 日（月） 午前 1 0 時～1 2 時 会場：江南区福祉センター きらとびあ	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度 事業実績報告 ひきこもり支援施策について （厚生労働省より行政説明） 他機関連携と今後の展開について 質疑応答および意見交換 	【参加機関：30 機関】 【出席者数：49 名】 家族会, NPO 団体 教育機関, 福祉施設 社会福祉協議会, 庁内関係 機関等

⑥ 各区におけるひきこもり支援連絡会

【北区ひきこもり支援連絡会】

日程 及び 会場	内 容
令和 5 年 3 月 1 日（水） 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 ※オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市ひきこもり相談支援センター報告 北区社会福祉協議会報告 支援事例の共有 意見交換

【秋葉区ひきこもり支援連絡会】

日程 及び 会場	内 容
令和 5 年 3 月 9 日（木） 午前 1 0 時～午前 1 1 時 3 0 分 会場：新津地域交流センター	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市ひきこもり相談支援センター機関紹介と実績報告 参加機関の紹介, 役割説明 今後の運営方針の共有

【南区ひきこもり支援連絡会】

日程 及び 会場	内 容
令和4年12月1日（木） 午前10時～12時 会場：南区社会福祉協議会 ※ZOOM活用のハイブリット開催	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市におけるひきこもり支援の状況 ・南区のひきこもり支援に関する取り組み報告 ・事例検討

【西蒲区生きづらさを抱えたからの支援連絡会】※ひきこもり支援連絡会から名称変更

日程 及び 会場	内 容
令和4年9月15日（木） 午後2時～午後4時30分 会場：巻ふれあい福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・「生きづらさを抱えた方の支援事業」の事業説明 ・同区社会福祉協議会が中心に制作した生きづらさに関する書籍を用いたトークセッション ・事例検討

⑦ ネットワークづくり

各会議体との連携（計画的・定期的な参加）

- ・にいがた若者自立応援ネット ・ひきこもりサポートネットにいがた
- ・ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟 B 部会 ・ひきこもりびとミーティング（西区）
- ・8050 等支援ミーティング（南区） ・新潟市中学校校長会 など

⑧ 関係機関の職員養成研修事業

- ・社会福祉協議会職員を対象に、ひきこもり支援に関する研修会を実施した。

(8) 依存症対策

① 治療・回復プログラム

【集団プログラム】

アルコール・薬物・ギャンブル依存治療・回復プログラム ～新潟市版 SMARPP～

アルコール・薬物・ギャンブルの問題を抱えた本人が依存症に対する正しい知識や理解を深め、アルコール・薬物・ギャンブルに頼らない生活の継続を目指し、具体的な方法を習得することを目的に実施した。

【会場：新潟市こころの健康センター】

	日 時	内 容	対象・参加者
第1回	令和4年8月19日(金) 午後2時～3時30分	・なぜやめなくてはいけないの？	【対象】 アルコール、 薬物、ギャンブル等 お困りで参加意欲がある人 【参加者】 延 28人 実 6名
第2回	令和4年9月16日(金) 午後2時～3時30分	・引き金と欲求	
第3回	令和4年10月21日(金) 午後2時～3時30分	・自分のまわりにある引き金	
第4回	令和4年11月18日(金) 午後2時～3時30分	・自分のなかにある引き金	
第5回	令和4年12月16日(金) 午後2時～3時30分	・依存症ってどんな病気？	
第6回	令和5年1月20日(金) 午後2時～3時30分	・再発を防ぐには ・再発の正当化	
第7回	令和5年2月17日(金) 午後2時～3時30分	・強くなるより賢くなる ・自分の再発・再使用のサイクル	

【個別実施】

ご本人から希望があった場合、来所相談の中で治療・回復プログラムを個別で実施した。

依存対象	プログラム名	実施人数(実)
アルコール・薬物	新潟市版 SMARPP	1名
ギャンブル	SAT-G	5名
	SAT-G ライト	1名

②人材育成【再掲】

【依存症支援者研修】（※新潟県精神保健福祉センター共催）

アルコール依存の基礎知識及び初期相談の対応方法について学び、依存症相談支援業務に関する専門知識及び技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催した。

【オンラインによる開催】

日 程	内 容	対象・参加者
令和4年 12月22日 (木) 午後2時 ～ 午後5時	<p>講義①：「アルコール依存症の予防」 講師：医療法人見松会 あきやま病院 依存症病棟医長 福田 貴博 氏</p> <p>講義②：「アルコール問題を見逃さないポイントと治療の動機づけ」 講師：独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター 内科診療部長 野村 憲一 氏</p> <p>当事者からのメッセージ</p> <p>県内の専門医療機関からの報告 座長：医療法人恵松会河渡病院 院長 若穂 徹 氏 報告者：専門医療機関 7カ所</p>	<p>【対象】精神科医療機関，一般医療機関，薬局，訪問看護ステーション，健診・保健指導等に従事する機関，障害福祉関連相談機関，生活困窮者自立相談支援機関，社会福祉協議会，行政機関等の職員</p> <p>【参加者】 45名（新潟市分）</p>

③ 依存症相談拠点設置（令和3年3月16日～）

「新潟市依存症相談拠点機関設置運営事業実施要綱」を策定し、新潟市こころの健康センターに依存症相談拠点を設置している。

(9) 人材育成

① 精神保健福祉研修会 基礎研修

精神保健福祉業務に従事する職員が円滑に業務を遂行できるよう、必要な知識及び情報を習得することを目的に研修会を開催した。

【オンラインによる開催】

日程	内容	対象・参加者
令和4年 7月8日(金) 午後2時 ～ 午後4時	講義：「こころの健康センターを知る」 「新潟市の精神保健福祉施策」 「精神科入院の法制度」 講師：こころの健康センター職員	【対象】 地域連携に関わる医療・保健・福祉業務に従事する者及び教育関係機関職員 【参加者】 69名
令和4年 9月28日(水) 午後2時 ～ 午後3時	講義：「精神科の病気を学ぼう～病気の基礎知識と人権を尊重する対応について～」 講師：南浜病院 金子 尚史 院長 ※新潟市精神障がい者の地域生活を考える会と共催	【対象】 地域連携に関わる医療・保健・福祉業務に従事する者及び教育関係機関職員 【参加者】 78名

② 精神保健福祉研修会 専門研修【再掲：依存症対策】 (※新潟県精神保健福祉センター共催)

アルコール関連問題を早期に発見し、適切に介入するための知識の習得や県内の依存症治療体制を理解することを目的に研修会を開催した。

【オンラインによる開催】

日程	内容	対象・参加者
令和4年 12月22日(木) 午後2時 ～ 午後5時	講義①：「アルコール依存症の予防」 講師：医療法人見松会 あきやま病院 依存症病棟医長 福田 貴博 氏 講義②：「アルコール問題を見逃さないポイントと治療の動機づけ」 講師：独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター 内科診療部長 野村 憲一 氏 当事者からのメッセージ 県内の専門医療機関からの報告 座長：医療法人恵松会河渡病院 院長 若穂 徹 氏 報告者：専門医療機関 7カ所	【対象】 精神科医療機関，一般医療機関，薬局，訪問看護ステーション，健診・保健指導等に従事する機関，障害福祉関連相談機関，生活困窮者自立相談支援機関，社会福祉協議会，行政機関等の職員 【参加者】 45名（新潟市分）

③ 新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修 (※新潟地域振興局共催)

新潟圏域において、高次脳機能障害者の支援に従事する関係者に対して、研修を通じて高次脳機能障害に関する基礎知識の普及及び関係者の支援の向上を図るとともに、新潟圏域における支援ネットワークの構築

に資することを目的に研修会を開催した。

【オンラインによる開催】

日 程	内 容	対象・参加者
令和4年 12月12日(月) 午後2時 ～ 午後4時	講義：「高次脳機能障害者の就労支援における多機関・多職種連携の在り方について」 講師：新潟医療福祉大学リハビリテーション学部 作業療法学科 助教 北上 守俊 氏 対談：「当事者のおもいを語る」(当事者と北上先生との対談)	【対象】新潟圏域（新潟市，五泉市，阿賀野市，阿賀町）の医療，福祉，行政等機関において，高次脳機能障害者の支援に従事する者 【参加者】 41名

(10) 普及啓発

① 出前講座

庁内の相談支援職員，庁外の公的機関や企業などの外部機関，また一般市民等からの依頼により，精神保健福祉に関する講演などを実施した。

年 月 日	内 容	依 頼 者	参加人数
R4年6月25日	令和4年度 ひとり親家庭相談会 ライフプラン相談会&おしゃべり場 「ストレスと上手く付き合うには」 場所：北区文化会館 参加者：母子福祉会会員	新潟市母子福祉連合会	12名
R4年7月27日	高齢者ケア会議でゲストスピーカー 「高齢者と課題を抱える子」親子への 支援を考える。 場所：中地区公民館 参加者：コミュニティー協議会，自治・ 協議会，ボランティア，民生児童委員 支え合いしくみづくり委員，他	地域包括支援センター 山の下	40名
R4年10月27日	新津圏域ケア会議 こころの健康センターにおける精神 障がい者とその家族への支援 場所：秋葉区役所 参加者：民生委員，町内会長，行政職 員，介護保険サービス事業者 等	○在宅医療・介護連携ス テーション秋葉 ○地域包括支援センタ ー新津	25名
R4年11月16日	内容は上記同様だが，別校区で実施	同 上	27名

② 共催 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 記念講演会

精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため，講演会を開催した。

日 時 ・ 会 場	内 容	対象・参加者
令和4年7月16日（土） 午後2時30分～午後4時00分 【会場：新潟テルサ 3階大会議室】 ※ 参集形式	演題 「なんとかなる なるようになる なんとで もなる」 講師 ラジオパーソナリティ・フリーアナウンサー 遠藤 麻理 氏	【対象】一般市民 【参加者】115人

③ 共催 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 市民講座1

精神保健福祉の普及啓発事業として，一般市民や当事者・家族・関係者に向けて，こころの健康をテーマに，講演会を実施した。

日時・会場	内容	対象・参加者
令和4年11月19日(土) 午後2時00分～午後3時00分 【会場:新潟テルサ 3階大会議室】 ※ 参集形式	演題 「ゲーム・ネット依存の予防について」 講師 国立病院機構さいがた医療センター Sai-DAT 心理療法士 大越 拓郎 氏 看護師 高橋 慧 氏	【対象】一般市民 【参加者】69人

④ 共催 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 市民講座2

日時・会場	内容	対象・参加者
令和5年2月26日(日) 午後2時00分～午後4時00分 【会場:新潟テルサ 3階大会議室】 ※ 参集形式	テーマ 「精神疾患や障害のある人、ない人も一緒に暮らせる地域づくりを考える」 【第1部】活動報告 「20年間の精神保健福祉ボランティア実践録」 報告者 NPO法人 南区たすけあい・ぱる 理事長 秋庭 保夫 氏 副理事長 藤本 基美 氏 【第2部】講演会 演題 「自分事として考える、暮らしやすい地域づくり」 講師 新潟医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授 丸田 秋男 氏	【対象】一般市民 【参加者】50人

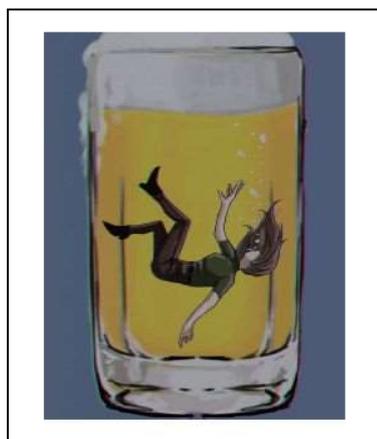
⑤ 啓発資材の配布（クリアファイル2000枚/年）

令和3年度に、新潟デザイン専門学校の生徒を対象に、アルコール依存症について講義するとともに、普及啓発を目的にした、クリアファイルのデザイン画を募集。その中から3点の作品を選定し、令和4年度から3年間クリアファイルを作成・配布する。

<配布状況>

- ・新潟市若者支援連絡協議会全体会にて、市内各相談機関70機関以上に配布
- ・精神保健福祉協会主催（新潟市共催）での講演会および市民講座参加者へ配布
- ・市内精神科病院、精神科クリニック等へ配布
- ・市内公民館等への設置や各種会議、連絡会等で広く配布

—表面—



—裏面—



※ お酒におぼれているところから、周り（友人や家族など）の手助けにより助けられる様を表現

(1 1) 技術指導及び援助

関係機関に対し、事例検討会、面談、電話等による専門的指導援助を行う。

<内容（衛生行政報告例区分）>

老人精神 保健	社会復帰	アルコール	こころの 健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	その他 (困難事例 対応など)	合計
7	1	2	6	4	2	1	7	30

(12) 精神保健福祉相談

市民等に対し、精神疾患や精神保健福祉に関する専門的な相談を行う。

①実績 令和4年度相談（来所＋電話＋訪問＋メール）延べ人数 6,162人

相談名	開催日	令和3年度			令和4年度			
		実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数	
専門相談	精神科医（所長）による精神保健福祉相談	毎週木曜日	51	43	52	47	50	66
	精神科医による高齢者精神保健福祉相談	第4木曜日	12	8	9	2	2	2
	精神科医による思春期青年期相談	偶数月の第2木曜日	6	8	8	6	8	9
	依存症相談	令和4年度より随時	18	10	11	/	37	58
	臨床心理士によるこころの健康相談	第2・4水曜日	/	8	8	12	12	12
小計		/	77	88	/	109	147	
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	/	158	271	/	115	132	
合計		/	235	359	/	224	279	

電話相談	開催日	令和3年度		令和4年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	3,187	5,456	2,033	5,759

訪問相談	開催日	令和3年度		令和4年度	
		実件数	延件数	実件数	延件数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	5	5	3	3

メール・手紙による相談・問い合わせ対応	開催日	令和3年度		令和4年度	
		実件数	延件数	実件数	延件数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	24時間（返信対応は平日開庁時間）	108	160	89	121

② 来所相談（内訳）

男女別内訳

性別	延人数	構成比
男	163	58.4%
女	116	41.6%
計	279	100.0%

月別相談人数

月	延人数	構成比
4月	24	8.6%
5月	15	5.4%
6月	30	10.8%
7月	29	10.4%
8月	37	13.3%
9月	25	9.0%
10月	22	7.9%
11月	20	7.2%
12月	15	5.4%
1月	21	7.5%
2月	17	6.1%
3月	24	8.6%
計	279	100.0%

地域別内訳

区名	延人数	構成比
北区	22	7.9%
東区	47	16.8%
中央区	75	26.9%
江南区	16	5.7%
秋葉区	9	3.2%
南区	18	6.5%
西区	74	26.5%
西蒲区	10	3.6%
市外	3	1.1%
不明	5	1.8%
計	279	100.0%

相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計	構成比
0代	0	0	0	0	0.0%
10代	18	24	1	43	15.4%
20代	26	22	1	49	17.6%
30代	37	41	0	78	28.0%
40代	23	14	1	38	13.6%
50代	31	13	0	44	15.8%
60代	8	5	0	13	4.7%
70代	3	9	0	12	4.3%
80代	0	1	0	1	0.4%
90代	0	0	0	0	0.0%
不明	0	1	0	1	0.4%
合計	146	130	3	279	100.0%

相談経路内訳

機関	延人数	構成比
区役所・地域保健福祉センター	6	2.2%
教育関係	3	1.1%
司法関係	1	0.4%
警察関係	6	2.2%
その他の公的機関	12	4.3%
精神科病院（医院）	4	1.4%
一般病院	0	0.0%
施設	0	0.0%
本・パンフレット・電話帳	5	1.8%
インターネット	39	14.0%
直接来所	3	1.1%
個人紹介	6	2.2%
市報にいがた	16	5.7%
継続	109	39.1%
その他	24	8.6%
不明	45	16.1%
計	279	100.0%

診断名内訳

診断名	ICDコード	延人数	構成比
症状性を含む器質性精神障害	F0	0	0.0%
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	1	0.4%
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	14	5.0%
気分（感情）障害	F3	20	7.2%
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	22	7.9%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	0	0.0%
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	7	2.5%
精神遅滞〔知的障害〕	F7	1	0.4%
心理的発達の障害	F8	23	8.2%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	7	2.5%
神経系の疾患（てんかん等）	G40	0	0.0%
無し		81	29.0%
不明		103	36.9%
計		279	100.0%

※ ICD-10に基づくコード番号

主訴内訳

主訴の内容	延人数	構成比
【発達の問題】		
自閉的な問題(PDD)	0	
注意欠陥・多動性障害	2	
発達遅滞に関する問題	0	
その他	1	3 1.1%
【性格・行動の問題】		
依存の問題	64	
対人関係上の悩み	15	
近隣とのトラブル	2	
非行・反社会的問題	0	
引きこもり	1	
身体上の悩み	0	
神経症的・心気的な訴え	12	
性格上の悩み	4	
食欲の異常	0	
生き方についての悩み	13	
認知症に関する問題行動	12	
その他	3	126 45.2%
【結婚・遺伝の問題】		
結婚・離婚の問題	0	
出産・育児上の悩み	0	
遺伝の問題	0	
その他	0	0 0.0%
【教育の問題】		
不登校に関する問題	10	
いじめに関する問題	0	
学校における問題	3	
その他	0	13 4.7%
【職業の問題】		
仕事に関する問題	0	
人間関係に関する問題	3	
経営不安・リストラ・倒産・失業に関する悩み	1	
復職に関する問題	1	
その他	1	6 2.2%
【家庭内の問題】		
家庭内暴力	8	
家族間の問題	19	
虐待（児・高・障）	1	
高齢者の問題	1	
借金，多重債務	1	
その他	0	30 10.8%
【診断・治療】		
精神障がいへの不安	44	
精神障がいの受診・治療の問題	39	
幻覚・妄想の訴え	2	
医療機関の処遇の問題	1	
医療機関の照会	1	
その他	0	87 31.2%
【リハビリテーション】		
社会復帰・デイケアに関すること	1	
精神障がい者への関わり方	4	
経済・福祉・法律に関すること	0	
その他	0	5 1.8%
【その他】		
人権に関すること	0	
情報提供	0	
自殺	4	
自死遺族	0	
犯罪被害	0	
その他	3	
災害	0	
近況	2	9 3.2%
計		279 100.0%

③ 電話相談（内訳）

電話相談	開催日	令和3年度		令和4年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	3,187	5,456	2,033	5,759

男女別内訳

区分	延人数	構成比
男	2,714	47.1%
女	2,959	51.4%
不明	86	1.5%
計	5,759	100.0%

月別相談人数

月	延人数	構成比
4月	361	6.3%
5月	439	7.6%
6月	545	9.5%
7月	506	8.8%
8月	543	9.4%
9月	489	8.5%
10月	464	8.1%
11月	471	8.2%
12月	446	7.7%
1月	506	8.8%
2月	452	7.8%
3月	537	9.3%
計	5,759	100.0%

地域別内訳

区名	延人数	構成比
北区	404	7.0%
東区	457	7.9%
中央区	713	12.4%
江南区	290	5.0%
秋葉区	126	2.2%
南区	202	3.5%
西区	737	12.8%
西蒲区	288	5.0%
小計	3,217	55.9%
市外	133	2.3%
不明	2409	41.8%
計	5,759	100.0%

相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計	構成比
0代	0	9	0	9	0.2%
10代	48	206	15	269	4.7%
20代	229	88	9	326	5.7%
30代	389	100	7	496	8.6%
40代	888	73	13	974	16.9%
50代	751	48	15	814	14.1%
60代	590	43	8	641	11.1%
70代	365	38	8	411	7.1%
80代	25	23	8	56	1.0%
90代	0	6	1	7	0.1%
不明	1546	139	71	1756	30.5%
計	4,831	773	155	5,759	100.0%

相談経路内訳

機関	延人数	構成比
区役所・地域保健福祉センター	63	1.1%
教育関係	5	0.1%
司法関係	3	0.1%
警察関係	30	0.5%
その他の公的機関	80	1.4%
精神科病院（医院）	88	1.5%
一般病院	14	0.2%
施設	2	0.0%
本・パンフレット・電話帳	52	0.9%
インターネット	422	7.3%
市報にいがた	38	0.7%
個人紹介	24	0.4%
直接来所	-	0.0%
その他	100	1.7%
継続	3,726	64.7%
不明	1,112	19.3%
計	5,759	100.0%

診断名内訳

診断名	ICDコード	延人数	構成比
症状性を含む器質性精神障害	F0	22	0.4%
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	29	0.5%
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	1,205	20.9%
気分（感情）障害	F3	670	11.6%
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	260	4.5%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	14	0.2%
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	50	0.9%
精神遅滞[知的障害]	F7	31	0.5%
心理的発達の障害	F8	348	6.0%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	35	0.6%
神経系の疾患（てんかん等）	G	74	1.3%
無し		485	8.4%
不明		2,536	44.0%
計		5,759	100.0%

※ ICD-10に基づくコード番号

主訴内訳

主訴	延人数	構成比
発達の問題	5	0.1%
性格・行動の問題	2,108	36.6%
結婚・遺伝の問題	24	0.4%
教育の問題	78	1.4%
職業の問題	369	6.4%
家庭内の問題	463	8.0%
診断・治療	791	13.7%
リハビリテーション	66	1.1%
その他	1,855	32.2%
計	5,759	100.0%

5 新潟市こころの健康センター条例

平成 18 年 12 月 21 日

条例第 80 号

(設置)

第 1 条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、新潟市こころの健康センターを新潟市中央区川岸町 1 丁目 57 番地 1 に設置する。

(業務)

第 2 条 新潟市こころの健康センター(以下「センター」という。)は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (3) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の規定による申請に対する決定及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 52 条第 1 項に規定する支給認定(精神障がい者に係るものに限る。)に関する事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める業務
(平 24 条例 104・一部改正)

(休館日)

第 3 条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(開館時間等)

第 4 条 センターの開館時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとし、第 2 条第 2 号の相談の受付時間は午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(平 19 条例 66・一部改正)

(使用料等)

第 5 条 センターにおいて行う第 2 条第 3 号の診療については、使用料及び手数料(以下「使用料等」という。)を徴収する。

2 使用料等の額は、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)の規定による療養に要する費用の額の算定方法第 1 号及び第 2 号又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)の規定による療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準第 1 号及び第 2 号により算定した額とし、これらに規定されていないものについては、別に規則で定める額とする。

(平 20 条例 11・一部改正)

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料等は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第 7 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、その使用料等の全部又は一部を免除することができる。

(その他)

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年条例第 66 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 20 年条例第 11 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 104 号)

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。